

川上村の今を伝える行政情報誌

広報 かわかみ

no. 169

令和7年1月24日



原地区 おかたぶち、こぶちの様子

CONTENTS

02 新年のごあいさつ 07 確定申告相談について

08 戸籍の氏名にフリガナ記載について 09 食生活改善推進協議会知事表彰について

11 上下水道の基本料金減免について

ておめでとうございます



令和7年新年のごあいさつ

川上村長 由井 明彦



新年明けましておめでとう
ございます。

村民の皆さまにおかれまし
ては、希望に満ちた新春をお
迎えのことと、心よりお慶び
申し上げます。

また、平素は村政に多大な
ご支援とご理解を賜り、厚
く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみ
ますと、年明け早々に石川県
能登半島を中心とした、最大
深度7を観測する巨大地震が
発生しました。元旦を襲った
この地震は、家族団らんの時
間をまたたく間に恐怖と絶望
の淵に落とし、多くの尊い命

を奪ってしまいました。改めて
お亡くなりになられた皆さま
のご冥福をお祈りするととも
に、1日も早い復旧・復興とな
るよう、本村としても協力を
惜しまないつもりです。

予期せぬ大災害から始まっ
た令和6年は、その後も全国
各地に豪雨被害や土砂災害を
もたらし、改めて自然の恐ろ
しさを痛感する1年となりま
した。

8月8日には、日向灘を震
源とする地震を発端に「南海
トラフ地震臨時情報」が、制
度運用後初めて発令されまし
た。本村は国の「南海トラフ

地震防災対策推進地域」に指
定されており、臨時情報発表
の際にはホームページに注意
情報を掲載するとともに、防
災無線や文字放送を利用し、
村民の皆さまに周知をしまし
た。その後は大きな地震も無
く、8月15日をもつて「特別な

注意の呼びかけ」を終了、今
回の発表を受け、日頃から災
害への備えが重要である事は
もとより、周知の仕方について
も、恐怖心を煽ることのない
よう、きめ細やかな情報発信
が重要であると考えさせられ
たところです。

2月には川上村長選挙にお

いて、村民の皆さまのご信任
を賜り、引き続き村政運営
を担わせていただくこととな
りました。改めてその責任の
重さを切に感じ、付託に応え
るべく全身全霊で村政運営に
邁進して参ります。

世界情勢に目を向けると、
引き続きロシア・ウクライナ問
題をはじめ、中東や韓国にお
いても政治不安により混沌と
した状況となっています。結
果、世界的な原油高や穀物等
原材料の高騰に拍車をかける
こととなり、日本経済に大き
な影響を及ぼしています。現
在、各地で起きている紛争が



令和7年 新年あけまし

世界規模の争いへと発展しないことを心から願うところです。

国内では、9月に自民党総裁選挙がおこなわれ、石破茂氏が新総裁に選出され、その後、国会において総理大臣に指名されました。10月には衆議院議員総選挙がおこなわれ、「政治とかね」の問題や「年収の壁」が争点となりました。結果は野党勢力が躍進し、政権与党となる自公過半数割れとなり、今後の国政運営が安定的におこなえるか予断を許さない状況となっています。

国会においては、12月17日に14兆円規模の補正予算が成立し、「経済の成長」や「物価高の克服」、「被災地のインフラ復旧」を軸とする予算のほか、低所得者向けの追加給付金も盛り込まれていたことから、本村では、早急な給付に対応できるよう、12月の補

正予算に計上しご承認をいただいたところです。

村政においては、「千曲川左岸道路・大深山産業道路」が令和6年6月24日に全線開通となりました。本道路は、利便性向上や災害時の交通確保を図る目的で、平成25年から概略設計を開始し、令和3年には、村で唯一の「川上トンネル」が開通するなど、着実に工事を進めてまいりました。構想段階から多くの関係者や村民の皆さまのご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げますとともに、今後、基幹道路として安全にご利用いただけるよう、引き続き維持管理に努めてまいります。

次に、野菜生産については、8月から9月にかけての高温や豪雨の影響により、病気の発生や生育不良が見られ、安

定した生産量の確保が困難な状況が見受けられましたが、農家の皆さんの努力と卓越した技術により被害を最小限に抑え、結果、3農協の販売金額は前年比増となりました。しかしながら、毎年このような状況が続くとは限らず、今後も農業資材の高騰が続くと予測される中、国は、生産から消費に関係する団体の代表者でつくる協議会を設け、肥料や燃料代などのコスト上昇分を価格転嫁できる制度の法整備にむけて検討を進めており、現在は、適正価格の形成にむけたコスト構造の調査等をおこなっている段階です。

この制度が成立すると、小売価格が上昇し生産者への還元につながりますが、消費者からすると販売価格の値上げにつながる事となりますので、双方が納得し妥協できる価格

形成が重要となってきます。本村は、日本有数の野菜供給基地として認知されており、この強みを生かし、生産現場の声を取り入れ改善してもらえるよう、関係省庁に必要な働きかけをするとともに、消費者の皆さんにこの制度が日本の農業を守るために必要不可欠であることを理解していただく取り組みも必要になると考えています

最後に統合小学校についてです。統合小学校建設につきましては、平成30年に「川上村学校あり方検討委員会」が発足し、翌年には「二小・二小の老朽化、修繕費の増加等から統合すべき、また、小中一貫校の検討を行うべき」との意見書が提出されました。

村としては、それを受け「川上村小学校の統合に向けての方針」を作成し建設にむけて



動き始めました。令和元年には、住民代表で組織する「川上村小学校統合研究委員会」が発足し、「郷土を愛し健やかに・未来に向かって伸びやかに」をコンセプトに据え、村が目指す統合小学校の姿として、

- ① 安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校
- ② 確かな学力を保証する学校
- ③ 豊かな心・健やかな体を育む学校
- ④ 小学校と中学校の交流が円滑な学校
- ⑤ 地域の交流・文化拠点となる学校
- ⑥ 地域の防災拠点となる学校
- ⑦ 柔軟性に優れた学校

という7項目を基本設計の目標として、令和3年3月に「川上村統合小学校建設基本構想」を策定し、その後発足し

た「川上村統合小学校建設委員会」の皆さまのご意見をいただきながら協議・検討を重ね今日に至っております。

令和4年から本格的に、建設予定地の造成等を開始し、令和6年度中に校舎建築に着手する予定でしたが、先般、12月定例会において、債務負担行為を含む補正予算が否決されたことにより、予定通り進めることが厳しい状況となっております。建設に関連する予算については、議会側と何度も全員協議会を開催し、総工費・財源の問題、学校の規模等について説明をまいりましたが、村議会の同意を得ることができず、村民の皆さまに混乱や不安を与えてしまったのも、ひとえに私の力不足であり、心からお詫び申し上げます。しかし、統合・建設については、再度、原点に立ち返り、7つのコンセプトを基本

に、統合する意義、中学校併設の意義を、村民の皆さま始め、議員の皆さまに丁寧な説明をおこなっていく所存です。この学校が、夢と希望に満ち溢れ、子供達の礎となるよう、ご理解・ご協力を頂きながら、進めて参りたいと思います。

村政は多岐に渡り、さまざまな課題・問題等ありますが、時代のニーズを捉え新たな発想を取り入れ「元気で優しい



明けましておめでとうございます。

川上村議会を代表して、新年のごあいさつを申し上げます。

明るい村づくり」に取り組んで参りますので、引き続き皆さまの暖かいご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

結びに、令和7年が、村民の皆さまにとって素晴らしい1年となりますようご祈念申し上げます。元旦のご挨拶と致します。

本年もよろしくお願い致します。

新年のごあいさつ

川上村議会議長

由井 秀樹

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素より川上村議会に



ご理解をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

昨年を振り返ると、世界的にはロシアによるウクライナの軍事侵攻が長期化し、さらにイスラエル、パレスチナ紛争も解決の糸口が見えてこない状況が続いてきました。罪の多い多くの人々が亡くなり、家を失い、故郷を追われ犠牲にあるのは、いつも子どもや女性、老人たちという弱い者ばかりです。我々には直接的な手助けはできないものの、この紛争や内戦が早く終結することを願うしかありません。

国内に目を移すと、昨年の一二月に発生した令和六年能登半島地震は、災害関連死を含む四百人以上の生命が犠牲となる大災害でありました。さらに九月二十二日から二十二日には、復興途中の中、記録

的豪雨に見舞われるという大惨事になってしまいました。北

陸地方はこれから寒い冬に入りますことから、被災された方々がどうか一日も早く平穏な生活に復することを祈るとともに、本年が少しでも明るい年になることを願うばかりです。十一月一日に誕生した石破政権は重要政策として地域防災整備基盤づくりとして予算、人員の両面において強化することを打ち出しました。本村におきましても南海トラフ地震、近年の異常気象による様々な災害に備え、今後における防災体制づくりに向けて、その動向を注視していかなければならぬと痛感しています。

また昨年の明るい話題としては、ドジャースの大谷選手活躍、パリ五輪におけるメダルラッシュ等のスポーツ界での日

本人アスリートの活躍は国民を熱狂させ国中に活気を与えてくれました。それと核兵器廃絶と平和を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことも印象に残りました。本村としては川上村戦没者遺族会を継続し平和の尊さを後世につたえなければならぬと強く思うところであります。

基幹産業である野菜生産はここ数年の中では比較的順調であったと感じていますが、近年のダメージから回復したとは言いがたい状況であると認識しています。今年こそ、昨年開通した千曲川左岸道路を大型トラックが活気づいて走り、野菜が好調に売れ、近年の低迷から脱け出せることを願わずにはられません。

人口減少、少子化、高齢化等課題が山積していますが、

議会としましては、臨時性、優先性をしっかりと見極め、議員一人ひとりのアンテナを充分に活用し、村民の皆様の声を行政に活かし適正な村政の運営に貢献できるよう議会活動に臨んでいく所存であります。村民の皆様には、本年も村議会へのご意見ご協力をお願いいたします。

結びに、川上村と村民の皆様にとつて、本年が明るい二年になることをお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。



川上村議会 ●

12月定例会 ・ 臨時会

主な議案と内容

第4回定例会

専決処分の報告及び承認

◎令和6年度 川上村一般会計第4回補正予算

条例改正

◎川上村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◎特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

補正予算

◎令和6年度 川上村一般会計第5回補正予算
◎令和6年度 川上村特別住宅特別

会計第1回補正予算

◎令和6年度 川上村国民健康保険特別会計第2回補正予算

◎令和6年度 川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算

◎令和6年度 川上村簡易水道事業会計第2回補正予算

その他

◎令和6年度 道路メンテナンス事業本郷橋補修工事請負契約の締結について

◎業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情

◎価格による入札方式における最低制限価格等の引き上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情

◎建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情

◎2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について

◎国保制度の改善を求める陳情

一般質問

(井出光議員)

◎企業誘致について

◎川上天保存会の活動について

(渡邊正議員)

◎野菜生産販売戦略協議会の活動状況について

◎ふるさと納税について
(大西たま子議員)
◎児童クラブについて

◎給付型奨学金制度の導入について
(渡邊亜子議員)

◎千曲源流太鼓の活動状況について

◎村内における带状疱疹ワクチンの接種状況とワクチン接種への取り組み状況について

(古原和哉議員)

◎老朽化した居倉減圧槽改修工事について

(中嶋治樹議員)

◎不登校問題に対する対策について
(由井基治議員)

◎「年収103万円の壁」の見直しによる村への影響について

◎統合小学校の工期延長の場合の対応について

◎川上村の人口減少とその対策について
(林克比古議員)

◎防犯カメラ設置について

上程された議案は、令和6年度川上村一般会計第5回補正予算を除きすべて原案どおり承認・可決されました。

第2回臨時会

契約案件

◎令和5年度 川上村統合小学校開発工事変更請負契約の締結について

◎令和5年度 川上村新庁舎及び交流防災センター駐車場整備工事変更請負契約の締結について

上程された議案は、すべて原案どおり承認・可決されました。

第3回臨時会

契約案件

◎令和6年度 川上村一般会計第6回補正予算

◎令和6年度 川上村一般会計第7回補正予算

◎令和6年度 川上村簡易水道事業会計第3回補正予算

◎令和6年度 川上村下水道事業会計第2回補正予算

上程された議案は、すべて原案どおり承認・可決されました。

村の人口 12月31日現在

人口総数	3,391人(−9人)
男	1,758人(−5人)
女	1,633人(−4人)
世帯数	1,190世帯(−2世帯)

外国人は除く。()内は、前月比

確定申告相談についてのお知らせ

- 日 時：2月17日(月)～3月17日(月)
- 場 所：川上村役場1階多目的スペース
- 受付時間：【午前】9:00～11:00 【午後】1:10～4:30
※最終日3月17日(月)は午後3:00までです。

相談にあたってのお願い

- 給与支払報告書の提出期限は1月末です。
まだ提出していない方は至急役場まで提出をお願いします。
- 決算書、申告書、医療費の明細書などはあらかじめ作成して持参してください。
上記の書類が整っていない場合、後から来た方を優先させていただくこともありますのでご了承ください。
- 役場では、税務署の方針に沿って、電子申告(e-Tax、スマホ申告等)を推奨しています。
特に、簡易な申告(医療費控除、寄付金控除、複数の給与・報酬等)の方はスマートフォンによる申告(スマホ申告)を推奨しますので、
マイナンバーカード(※申請時に登録したパスワードが必要になります)と、
スマートフォンを持参してください。
☐申告者識別番号通知書(税務署発行)若しくはお知らせはがき
☐本人確認のできるもの(免許証など)を持参してください。

佐久税務署で申告される方へ

- 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの確定申告期間中に来署する方は、入場整理券が必要です。

当日発行の入場整理券数に限りがありますので、
国税庁 LINE 公式アカウントを通じての事前発行をご利用ください。

国税庁
LINE公式
アカウント



- 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を行っています。
※作成済の申告書の内容確認(検算)のみの方への対応は行っていません。

【来署する際にご持参いただくもの】

- ・お使いのスマートフォン
- ・マイナンバーカード及び設定したパスワード2種類(数字4桁のもの・英数字6桁以上のもの)
- ・申告に必要な書類(収入や控除に関する書類)
例：給与や年金の源泉徴収票、生命保険料等の控除証明書など

※佐久税務署の増改築工事に伴い、敷地内駐車場の台数が15台程度と従来に比べ大幅に少なくなっています。確定申告期間中は特に混雑が想定されますので、ご承知おきください。

問い合わせ先

- 確定申告全般に関するお問い合わせ 佐久税務署 TEL:0267-67-3460
- 確定申告相談に関するお問い合わせ 役場税財政課 TEL:97-2122



戸籍に氏名のフリガナが 記載されるようになります。

氏名のフリガナの届出は
令和7年5月26日から
できるようになります。

本籍地の市町村長から皆様に、氏名のフリガナに関する情報を通知いたします。

コセキツネ

マイナポータルでオンライン届出も可能



制度の詳細はこちら [法務省民事局](#)

戸籍 フリガナ

検索

令和7年5月26日から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。
これまで戸籍においては、氏名のフリガナは記載事項とされておらず、戸籍上公証されていませんでした。
改正法の施行により戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

フリガナが記載されるまで

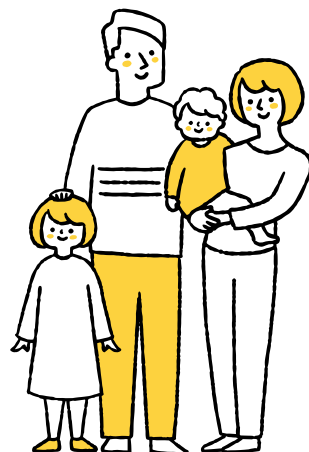
(1) 本籍地の市区町村長からの通知を確認

本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。

Point 通知されたフリガナをまず確認してください。

→ 誤っている場合は届出をしてください。

届出をしない場合、令和8年5月26日（施行日の1年後）以降に、
通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。



(2) 氏名のフリガナの届出

改正法の施行日から1年以内に限り、氏名のフリガナの届出をすることができます。

この届出が受理されれば、届け出た氏名のフリガナが戸籍に記載されます。

(1) の通知のフリガナが誤っている場合 → **必ず届出をしてください。**

(1) の通知のフリガナが正しい場合 → 届出をしなくても令和8年5月26日（施行日の1年後）以降に
通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

※早期の戸籍への記載を希望される方は、届出をすることができます。

(3) 市区町村長による氏名のフリガナの記載

(2) の届出がなかった場合には、本籍地の市区町村長が管轄法務局の許可を得て、改正法の施行日から1年を経過した日以降に、(1) の通知のフリガナを戸籍に記載します。

ただし、届出がなかった場合に戸籍に記載されたフリガナは、一度に限り、家庭裁判所の許可を得ずに変更することができます。（届出を行った後に氏名のフリガナを変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要になります。）

食生活改善推進協議会 知事表彰を受賞しました

10月24日、長野県総合教育センターで第54回長野県食生活改善推進大会が行われました。川上村食生活改善推進協議会は55年の活動とその功績を称えられ、保健衛生関係功労者知事表彰を受賞しました。



梓山公民館の体操サロンにて栄養講話

お問い合わせ先

保健福祉課 TEL：97-3600



左から、小原ともえ理事、渡辺静江会長、中嶋尚美副会長

食生活改善推進協議会は通称“食改(しょっかい)”と呼ばれ、現在15名で活動しています。

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、10月～3月までの半年間、栄養について学習し、調理実習を行っています。また、地域でのボランティア活動として公民館体操サロンでの簡単なおやつを提供などを行っています。

今後も川上村の食を通した健康づくりのお役に立てるよう、活動していきたいと思います。

新規会員も募集していますので、興味のある方は保健福祉課栄養士までお気軽にお問い合わせください。

川上村奨学金のお知らせ

教育委員会では社会に貢献する人材を養成するため、経済的理由により修学困難な者に対して、奨学金を貸与しています。

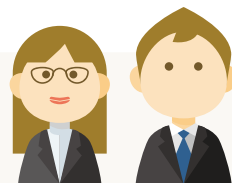


- 貸与額 …大学等 月額 40,000 円
…高等学校等 月額 30,000 円
- 貸与期間…学校の正規の修学期間（他の奨学金との併用可能）
- 返済方法…卒業後1年経過してから、貸与期間の2倍の期間内で返済
無利子で貸与します。

◆奨学生は随時募集しておりますが進入学に合わせた募集期間は例年4月頃からの募集になります。
なお、貸与には条件がありますので、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ先 川上村教育委員会 TEL：97-2600

法テラス後援 司法書士による無料相談



昔の借金を請求された人の 緊急相談会



**借金の請求が届いたら
放置しないで！**

◆ 日時：令和7年3月1日（土）10:00～16:00

◆ 相談方法

電話相談：0120-448-788（フリーダイヤル）

面談相談：場所 長野県司法書士会館（長野市豊科 399 番地）

※面談相談は事前予約が必要です。前日までに長野県司法書士会
（TEL: 026-232-7492）にご予約ください。

◆ 法テラス利用による無料相談

※資力要件を満たす方は法律相談援助をご利用頂くことで、無料相談をお受け頂けるとともに、必要に応じて、相談員が簡易な法的文書を作成し、お渡しすることができる場合があります

（簡易援助。この場合は、相談者の方に2,200円の費用負担が発生します）。

※資力要件を満たさない相談者の方についても、相談当日は無料でご相談いただくことができます。

- ◆ 相談例
- 昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないだろうか？
 - 借りた覚えのないところから借金の請求が来たけどどうということだろうか？
 - 認知症の父に借金の請求がきているがどうしたらいいだろうか？

問い合わせ先 長野県司法書士会（TEL：026-232-7492）
法テラスながの（TEL：0570-078327）

債務整理二次被害無料相談会

「減額診断」などの事務所に依頼し、苦しんでいませんか？

◆ 日時：令和7年3月29日（土）10:00～16:00 ※相談無料、秘密は厳守します。

◆ 相談方法：0120-448-788（無料、当日のみの専門番号です）

- ◆ 面談例：
- ・「減額診断」のサイトから依頼した事務所に信用できない
 - ・依頼したが、弁護士・司法書士と面談していない
 - ・報酬が高い ・債務整理をしたが楽にならない
 - ・途中で辞任されてしまったが、振り込んだお金が全く返ってこない
 - ・破産や再生手続きの説明が全くなかった

問い合わせ先 長野県司法書士会（TEL：026-217-5305）

上下水道料金の基本料減免を実施します

物価高騰に係る支援策の一環として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を使い、村民の皆様への支援を目的とした上下水道料金（基本料）の減免を行います。内容については次のとおりです。

- 対象者 村営水道を使用している水道契約者（公共施設と一部地域を除く）
- 対象期間 令和7年2月請求分（令和6年12月・令和7年1月の2か月分の料金）
- 減免内容 上下水道料金の基本料 ※基本料以外の使用料については通常通りお支払い頂きます
- その他 申請手続きなどはありません。2月請求分から減免分が差し引かれて請求されます。

お問い合わせ先 建設課環境係 TEL：97-2124

節水のお願い

今年度も例年に比べ降水量が少なく、村内の湧水や河川の水量にも大きく影響を及ぼしています。現在、水道においても、水源からの流入が減少しており、水量の確保が大変厳しい状況になっています。このことから、職場や各家庭においても水の使い方を見直していただき、節水にご協力ください。

家庭でできる節水方法の一例

- 洗面所や台所では水をこまめに止めて、流しっぱなしにしない。
- お風呂の残り湯の有効活用。（洗濯や洗車、植物への水やりに使えます）

無理なくできる範囲での節水をお願いします

- 一軒ではわずかの節水でも、積み重なれば大きな節水効果が出ます。各家庭で無理のない範囲での節水のご協力をよろしくお願いします。



2025年 農林業センサス 農林業経営体調査 ご協力のお願い



政府統計

この度、農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス 農林業経営体調査」を実施します。

この調査は統計法に基づく基幹統計調査であり、調査対象者は調査に回答する義務（報告義務）があります。

はじめに、調査員が訪問し、土地の所有状況や農林業の実施状況等を聞き取らせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

聞き取りの結果、一定規模以上の農林業を行われている方には、調査票を配布させていただきます。

調査票は、後日調査員が回収に伺うほか、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答可能です。

お問い合わせ先 税財政課 TEL：97-2124

除雪作業に皆様のご協力とご理解をお願いします

県、市（町村）では、それぞれ管理する道路の除雪や凍結防止剤の散布を行います。特に大雪となる状況での作業にあたっては皆様のご協力が必要です。円滑な除雪ができますよう一人一人の注意とご協力をお願いします。

- ◆豪雪時は外出を控えましょう。不要な外出は事故や渋滞の原因となります。
- ◆歩道及び出入口部分の除雪をお願いします。除雪作業後の雪の片付けにご協力をお願いします。
- ◆気象情報に関心を持ちましょう。
- ◆災害意識を持ち続けましょう。気象情報に注意し、大雪に対する備えをしましょう。
- ◆チェーンの装着と安全運転を心がけましょう。
路面状況に応じチェーン等装着するなど事故防止に努めましょう。
- ◆屋根からの落雪に注意しましょう。

問合わせ先

- | | |
|-------------------|------------------|
| ■長野県佐久建設事務所 維持管理課 | TEL:0267-82-8273 |
| ■佐久北部事務所 維持管理課 | TEL:0267-63-3173 |
| ■川上村役場 建設課 | TEL:0267-97-2124 |

除雪の際の 路上駐車はご注意ください

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げとなります。交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車はやめましょう。

除雪作業は 暗いうちから始めます

皆さんの通勤通学時には
除雪が終わるように
努めています。
除雪作業にご理解を。

各戸出入口の 除雪にご協力を

自宅前の生活道路の除雪にご協力をお願いします。
除雪車が通った後は各戸の出入口に雪が残ることがありますが、片付けにご協力ををお願いします。



源流

明けましておめでとうございます。寒いが続いていますが、みなさん体調崩さずにお過ごしでしょうか。私が佐久総合病院から診療所に向向してきてから、2年が経ちました。日々、患者さんの血圧や体重を測定したり、血液などの検査をしながら、みなさんとおしゃべりさせていただいて楽しく仕事をしています。また、医師と二緒に患者さんのお宅に訪問診療もしています。病院で勤務していた時には、患者さんがご自宅でのように療養生活をしているのかわからない部分も多かったですが、こうして訪問診療に行かせていただく中で日々勉強させていただいています。

この冬はコロナとインフルエンザが同時流行しています。「予防接種しているから大丈夫」とは思わずに、外出時にはマスクを着用し、帰宅したら手洗い・うがいをして感染予防に努めていきましょう。また、喉の痛みや咳が出るなどの症状がありましたら、診療所にご相談ください。また、まだコロナウイルスの予防接種をしていない方がいましたら、今年度から少し費用がかかってしまいましたが、3月末まで予防接種出来るので、診療所にご相談ください。

これから診療所のお役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導よろしく願います。

【川上村診療所 川上 早月】